

平成24年3月12日

株式会社 山陰合同銀行

## ごうぎんビジネスインターネットバンキングの電子証明書方式による本人認証開始

山陰合同銀行（頭取 久保田 一朗）では、お客さまのセキュリティ強化のため、平成24年3月19日（月）より、ごうぎんビジネスインターネットバンキングの本人認証方法に「電子証明書方式」を追加いたしますのでお知らせします。

最近、フィッシングやスパイウェア等、金融犯罪の手口が高度化しており、インターネットバンキングを利用した不正アクセスによる被害が国内で急増しています。当行では、お客さまに安心してインターネットバンキングでお取引いただけるよう、現在の本人認証方式である「ID・暗証番号方式」に比べて、よりセキュリティの高い「電子証明書方式」を導入いたします。

電子証明書方式は、当行が提供する「電子証明書」をお客さまのパソコンにインストールしていただくことにより、ビジネスインターネットバンキングにログオンできるパソコンを限定する方式です。ビジネスインターネットバンキングにログオンできるパソコンが限定されるため、第三者のなりすましによる不正利用のリスクが軽減され、お客さまのセキュリティ面の強化が図れます。

今後も山陰合同銀行はセキュリティ機能強化によって、便利で安全なインターネットバンキングサービスの提供に努めてまいります。

以 上

＜電子証明書方式の概要＞

ご利用いただける方		ビジネスインターネットバンキング契約者様
利用環境	OS	ブラウザ
	Windows7	InternetExplorer8.0、9.0
	Windows Vista	InternetExplorer7.0、8.0、9.0
	Windows XP	InternetExplorer7.0、8.0
利用手数料		電子証明書方式を選択しても基本手数料は変更ありません。
電子証明書	発行数	1契約につき、管理者用1枚、利用者1名につき1枚発行可能です。 (電子証明書の取得方法については、契約者様宛にDMでお知らせします) ※1契約につき利用者は最大9名まで登録可能です。
	有効期間	取得日から1年間(365日)
	取得可能期間	平日 7:00~24:00、銀行休業日 8:00~20:00 ※毎年12月31日17:00~1月4日8:00の時間帯はサービス休止させていただきます。
	発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者用…画面操作不要です。</li> <li>※契約により1枚のみ発行されます。</li> <li>・利用者用…管理者が対象となる利用者の電子証明書発行手続きを行います。</li> <li>※利用者の「電子証明書」の発行手続きは、管理者が行います。</li> </ul>
	取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者用…管理者自身が利用するパソコンに取得します。</li> <li>・利用者用…利用者自身が利用するパソコンに取得します。</li> <li>※利用者が取得する前に管理者による発行手続きが必要です。</li> </ul>